

付議事件及び審議結果

5月17日上程

報告第 2号	町長の専決処分事項の報告について	5月17日	承認
議案第32号	平成25年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について	5月17日	可決
発委第 2号	地域医療対策特別委員会の廃止について	5月17日	可決
議案第33号	坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて	5月17日	同意

平成25年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 5月17日(金)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	3
○町長招集あいさつ	3
○報告第2号から発委第2号までの上程、提案理由の説明、質疑、採決	4
○議長の改選について	1 1
○副議長の改選について	1 2
○議席の一部変更について	1 3
○議案第33号の上程、提案理由の説明、採決	1 3
○常任委員の選任について	1 4
○議会運営委員の選任について	1 5
○特別委員の選任について	1 5
○一部事務組合議会議員等の改選について	1 6
○坂城町農業委員会委員の推薦について	1 7
○町長閉会あいさつ	1 7

平成25年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成25年5月17日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 5月17日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
 - 1番議員 塩 入 弘 文 君 8番議員 入 日 時 子 君
 - 2 〃 吉 川 まゆみ 君 9 〃 大 森 茂 彦 君
 - 3 〃 西 沢 悦 子 君 10 〃 中 嶋 登 君
 - 4 〃 塩野入 猛 君 11 〃 塚 田 忠 君
 - 5 〃 窪 田 英 子 君 12 〃 池 田 弘 君
 - 6 〃 塚 田 正 平 君 13 〃 柳 澤 澄 君
 - 7 〃 山 崎 正 志 君 14 〃 宮 島 祐 夫 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
 - 町 長 山 村 弘 君
 - 副 町 長 宮 下 和 久 君
 - 教 育 長 宮 崎 義 也 君
 - 会 計 管 理 者 春 日 英 次 君
 - 総 務 課 長 田 中 一 夫 君
 - 企 画 政 策 課 長 荒 川 正 朋 君
 - まちづくり推進室長 中 村 淳 君
 - 住 民 環 境 課 長 金 子 豊 君
 - 福 祉 健 康 課 長 天 田 民 男 君
 - 子 育 て 推 進 室 長 宮 嶋 敬 一 君
 - 産 業 振 興 課 長 塚 田 陽 一 君
 - 建 設 課 長 青 木 知 之 君
 - 教 育 文 化 課 長 柳 澤 博 君
 - 収 納 対 策 推 進 幹 宮 下 和 久 君
 - 総 務 課 長 補 佐 大 井 裕 君
 - 総 務 係 長 補 佐 臼 井 洋 一 君
 - 総 務 課 長 補 佐 財 政 係 長 補 佐 白 井 洋 一 君
 - 企 画 政 策 課 長 補 佐 企 画 調 整 係 長 竹 内 祐 一 君
9. 職務のため出席した者
 - 議 会 事 務 局 長 山 崎 金 一 君
 - 議 会 書 記 小 宮 山 和 美 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 報告第 2 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 5 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 6 発委第 2 号 地域医療対策特別委員会の廃止について
- 第 7 議長の改選について
- 第 8 副議長の改選について
- 第 9 議席の一部変更について
- 第 1 0 議案第 3 3 号 坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 1 1 常任委員の選任について
- 第 1 2 議会運営委員の選任について
- 第 1 3 特別委員の選任について
- 第 1 4 一部事務組合議会議員等の改選について
- 第 1 5 坂城町農業委員会委員の推薦について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（宮島君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 4 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 2 5 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会をいたします。

なお、会議に入る前にカメラ等の使用の届け出がなされております。これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者を初め各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（宮島君） 会議規則第 1 2 0 条の規定により、7 番 山崎正志君、8 番 入日時子さんを会議録署名議員に指名をいたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（宮島君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（宮島君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日、1日と決定をいたしました。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（宮島君） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成25年第1回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

過日の議会全員協議会におきまして、4月1日付人事異動に伴います議会出席者の紹介を申し上げます。

本日は、議会出席の全職員がここにそろっておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、県内では春先から強風や低温、夏日など異常気象が連続いたしました。特に、4月21日には季節外れの降雪に見舞われ、千曲川クリーンキャンペーンが中止となり、翌日には降雪と強い寒気の影響による凍霜被害が町内各地で発生しております。

アンズにおいては、幼果の変色、落下、桃においては、種になる部分の変色、退化が確認され、露地アスパラガスにおいては、地上に出ている若い茎への被害が発生いたしました。

また、リンゴやブドウにつきましては、現時点では被害程度は判断できませんが、今後の生育状況が心配されるところであります。

例規集のデジタル化事業の一環といたしまして、例規集を一新いたしました。お手元の例規集につきましては、昭和42年以来の改訂版であります。改訂に当たりましては配付先を見直し、例規集の冊数を減らすなど、経費の削減を図りました。

なお、例規集のデジタル化事業につきましては、この3月末に、検索機能を備えた例規集データベースシステムが完成し、4月から職員向けに運用を開始いたしました。6月下旬には、例規集のホームページへの掲載を予定しております。

さて、人間国宝、故宮入行平刀匠生誕100年を記念しまして、宮入刀匠が生涯心の師と仰いだ近代日本彫刻界の巨匠、平櫛田中の作品を一堂に展示しました特別展を、鉄の展示館で6月16日まで開催しております。

現在、新聞、テレビ、ラジオ等で宣伝しておりますが、大変貴重な作品が展示してありますので、ぜひ、お出かけいただければと思っております。

また、169系の車両の静態保存につきましては、4月6日の急行さかきの運行、4月29日のラストランを終え、現在、線路の延伸工事、フェンス等の安全施設等の設置を進めております。5月24日鉄道営業終了後、車両設置に向けての工事を行い、5月25日の未明に坂城駅前イベント広場に車両を設置する予定となっております。

なお、25日の午前中に169系車両の設置に合わせたイベントなども計画しております。

また、年々にぎわいを増しておりますばら祭りも、第8回を迎え6月1日土曜日から16日日曜日までの16日間を期間として開催されます。現在、ポスター、チラシの作成や町ホームページへの案内掲載等、事前告知に努めております。

平成25年度の各事業の状況につきましては、次回、6月の議会定例会において述べさせていただきますと思っております。

本臨時議会に審議をお願いする案件は、専決処分事項の報告、一般会計の補正予算及び議会議選出の監査委員の選出でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（宮島君） 日程第4「報告第2号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第6「発委第2号 地域医療対策特別委員会の廃止について」までの3件を一括議題とし、議決の運びまでいたしたいと思います。

職員に提案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（宮島君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明及び趣旨説明を求めます。

町長（山村君） それでは、専決第1号から第10号まで並びに議案第32号の平成25年度一般会計補正予算まで通して説明申し上げます。

まず、専決第1号「平成24年度坂城町一般会計補正予算（第8号）」についてご説明申し上げます。

本案は、地方交付税の確定等により、専決をいたしたものでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,337万5千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ60億2,099万7千円といたしたものでございます。

歳入の主な内容につきましては、地方交付税7,316万7千円を増額いたしましたものでございます。

歳出の主な内容につきましては、財政調整基金への積立金5,046万2千円、減債基金への積立金2,500万円、文教施設整備基金への積立金1億円をそれぞれ増額いたしましたものでございます。

そのほか、特別会計への繰出金を初め、それぞれの事業実績等により精算、調整をいたしましたものでございます。

次に、専決第2号「平成24年度坂城町有線放送電話特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,029万6千円としたものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、分担金及び負担金で7万円、諸収入で5千円を減額いたしましたものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、一般管理費10万8千円、文書広報費54万5千円、財産管理費212万2千円を減額し、設備基金積立金270万円を増額いたしましたものでございます。

専決第3号「平成24年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,534万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ16億8,162万9千円といたしましたものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国民健康保険税1,132万8千円を増額いたし、療養給付費交付金1,102万4千円、基金繰入金4,214万4千円を減額いたしましたものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費5,079万2千円、予備費665万円、保健事業費501万6千円を減額いたしましたものでございます。

専決第4号「平成24年度坂城町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552万2千円といたしましたものでございます。

内容について申し上げますと、歳入につきましては、住宅新築資金等貸付金元利収入過年度分を3万円減額いたし、歳出につきましては、一般会計繰出金を3万円減額いたしましたものでございます。

専決第5号「平成24年度坂城町工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ421万円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ2, 579万円といたしたものでございます。

補正の内容といたしましては、町道0663号線、新設事業の事業費が当初計画に対し減少したことに伴う減額でございます。

歳入の内容といたしましては、坂城町土地開発公社からの納付金421万円を減額いたしたものでございます。

歳出の内容といたしましては、用地代及び水道管移設等補償費421万円を減額いたしたものでございます。

専決第6号「平成24年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1, 337万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3, 716万7千円といたしましたものでございます。

補正の内容といたしましては、平成24年度下水道受益者負担金、使用料等の確定や、公共下水道事業等の精算に伴う補正でございます。

歳入の内容といたしましては、受益者負担金435万5千円を追加し、使用料及び手数料34万円、一般会計繰入金1, 739万4千円を減額いたしましたものでございます。

歳出の内容といたしましては、一般管理費117万円、下水道事業費1, 088万3千円、公債費132万6千円を減額いたしましたものでございます。

専決第7号「平成24年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6, 286万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7, 897万円といたしましたものでございます。

歳入の主な内容につきましては、保険料1, 257万4千円を増額いたし、国庫支出金1, 846万4千円、支払基金交付金1, 988万5千円、県支出金1, 065万円、一般会計繰入金1, 416万9千円、基金繰入金1, 237万5千円を減額いたしましたものでございます。

歳出の主な内容につきましては、総務費292万3千円、保険給付費8, 815万4千円、地域支援事業費151万円を減額いたし、基金積立金1, 741万9千円、予備費1, 223万3千円を増額いたしましたものでございます。

専決第8号「平成24年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ122万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5, 367万8千円といたしましたものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料24万2千円、事務費繰入金

25万5千円、保険基盤安定繰入金74万2千円を減額いたしましたものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費20万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金95万8千円を減額いたしましたものでございます。

続きまして、専決第9号「坂城町税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国の税制改正により地方税法及び関係法令等が改正され、3月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、坂城町税条例の一部を改正いたしましたものでございます。

主な改正内容としまして、町民税については寄附金税額控除において、平成25年から復興特別所得税が課税されたことに伴い、ふるさと寄附金を行った場合の、寄附金税額控除の算定に用いている所得税に復興特別所得税を加算する改正を行いました。

また、住宅借入等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除において、当該控除の適用者に対し、所得税から住宅ローン控除を行い、残額がある場合に、その残額を翌年度分の個人住民税から控除する期間を4年間延長する改正でございます。

次に、固定資産税につきましては、下水道を使用する方が、下水道条例に基づき設置した除害施設にかかわる償却資産の課税標準額の軽減措置を行う改正でございます。

専決の第10号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、さきにも申し上げました地方税法及び関係法令等が改正されたことに伴い、坂城町国民健康保険税条例の一部を改正いたしましたものでございます。

改正内容といたしましては、国民健康保険に加入している世帯で、加入されている方が後期高齢者医療制度に移行されたことにより、保険税の負担が増える場合は、保険税を急に増加させず、従前と同様の軽減措置が受けられるよう、後期高齢者医療制度に移行した方も含めて軽減対象基準額を算定することとした特例措置を恒久化する改正を行いました。

また、国保加入者が後期高齢者医療制度に移行された後、国保加入者が一人となってしまう特定世帯の世帯別平等割額を、最初の5年間は2分の1軽減とする現行措置に加え、その後の3年間につきましても、4分の1を軽減する改正をあわせて行ったものでございます。

続きまして、議案第32号「平成25年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億5,970万円といたすものであります。

歳出の内容につきましては、びんぐし湯さん館の浴槽用ろ過装置について、点検の際に水漏れが確認されたため、修繕にかかわる工事請負費として250万円、また、去る4月29日にラストランを終え、いよいよ今月25日未明に展示スペースに設置される169系車両の設置

後の防犯、警備にかかわる委託経費として120万円を計上いたすものでございます。

本補正予算にかかわる財源といたしまして、びんぐし湯さん館施設整備等基金250万円、財政調整基金120万円をそれぞれ繰り入れるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

12番（池田君） 日程第6 発委第2号でございます。「地域医療対策特別委員会の廃止について」趣旨説明をいたします。

平成23年5月18日開催の議会臨時会におきまして、地域医療特別委員会を設置いたし、地域医療体制が後退しないよう調査研究を行い、関係機関に働きかけるとともに、よりよい方向で進められるよう議会として対応してまいりました。

昨今の医療を取り巻く情勢は極めて厳しい中ではございますが、この間、上小医療圏では、上田市産院の移転新築による上田市立産婦人科病院の開設や、国立病院機構信州上田医療センターとの連携強化、上田市内科・小児科初期救急センターの夜間診療の充実、また長野保健医療圏では、病院群輪番制事業協力病院の増設、それにJA長野厚生連篠ノ井総合病院の改築着手など、本特別委員会の付託事項につきましては、一定の成果と進展が図られたものと考えられます。

当然のことながら、今後も引き続き、地域住民の健康と命を守るため、緊急医療及び周産期医療のさらなる充実など、地域医療の進展に努めてまいりますが、今後につきましては、本来の所管でございます社会文教委員会において、その対応をすべきものと考えるところでございます。

つきましては、地域医療特別対策委員会の廃止を提案いたすものであります。

よろしくご審議の上、全員の皆様のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

議長（宮島君） 提案理由の説明及び趣旨説明が終わりました。

ここで、議案等調査のため暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時36分～再開 午前10時46分）

議長（宮島君） 再開いたします。

◎日程第4「報告第2号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第1号「平成24年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第2号「平成24年度坂城町有線放送電話特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第3号「平成24年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第4号「平成24年度坂城町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第5号「平成24年度坂城町工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第6号「平成24年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第7号「平成24年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第8号「平成24年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第9号「坂城町税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

専決第10号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）承認」

◎日程第5「議案第32号 平成25年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」

議長（宮島君） これより質疑に入ります。

9番（大森君） ページ、4ページの歳出についてお尋ねいたします。款2項1、6企画費でびんぐし湯さん館の施設の補修工事ということで、ろ過器の水漏れということでございますが、リニューアルするときに、こういうような点検はされていたかどうか確認したいと思います。

企画調整係長（竹内君） ただいま、リニューアル時の点検ということでございますけれども、当然、機械装置について全て点検をしてございます。そのときには、今回のような状況は見られなかったということでございます。

9番（大森君） ということは、今までリニューアル前に使っていて順調にいていたので、そのまま継続して使っていたという確認でよろしいでしょうか。

企画調整係長（竹内君） そのとおりでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎日程第6「発委第2号 地域医療対策特別委員会の廃止について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

議長（宮島君） ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時55分～再開 午前10時56分)

副議長（柳澤君） 再開いたします。

休憩中に議長、宮島祐夫君から議長の辞職願が提出されました。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長を務めます。

地方自治法第117条の規定により、宮島祐夫君の退場を求めてあります。

職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（山崎君） 朗読いたします。

「辞職願。私儀、一身上の都合により坂城町議会議長を辞職いたします。平成25年5月17日。坂城町議会議長、宮島祐夫。坂城町議会副議長、柳澤澄殿。」

以上であります。

副議長（柳澤君） ただいま朗読のとおりであります、議長の辞職には地方自治法第108条の規定による議会の許可が必要です。

お諮りいたします。

宮島祐夫君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、宮島祐夫君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時58分～再開 午前10時59分)

副議長（柳澤君） 再開いたします。

ただいま退任されました前議長、宮島祐夫君から退任のご挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

14番（宮島君） 貴重な時間をお借りいたしまして、皆さんにご承認いただきましたから、一言、退任のご挨拶を申し上げたいと思います。

思えば、本当に2年間というものは長いようで短かった、私は任期だったというふうに思っております。特に、我々は無投票ということで、前半しっかりいろいろ開かれた議会のためにいろいろ議会改革等の特別委員会を立ち上げて、いろいろご検討させていただいたわけですが、私としてみればまだまだ道半ばだと、途中だと、後半、ひとつ残る任期の中で新しい、いわゆる特別委員長、副委員長、委員の皆さん方に格段のご協力、ご努力をいただいて、住民の満足する、そしてまた住民の負託に応えられるような、ぜひひとつ改革をさらに続けることを、私、第1点を申し上げたわけであります。

次に、二つ目には、大変、議会にご承知のとおり、行政と議会は信頼関係に当たる二元代表制ということであります。このことは、さらに行政と議会は一体となって、目指すところは自

律のまちづくりでございます。ぜひひとつ、議員各位の格段のひとつご協力をいただいて、二元を代表するためにしっかり議論をさせていただきたいと思うわけであります。

それから、最後に申し上げたいことは、いわゆる議会のあり方については、議会に対する期待と評価の多様な民意の反映、利害の調整、住民の意見の集約など求められているわけであり、議員各位の公平な、適切な判断をしなければならないわけであり、身近で信頼される議会を目指し、議員の資質、政策能力向上が重要であるわけです。それには、議員各位がまず、みずから知恵を絞り、しっかりひとつ政策議論をし、意見集約をしていただくことをお願いを申し上げる次第であります。

最後に、新しい議長を中心に、副議長、各委員長のもと、さらにさらにひとつ坂城町の議会の発展、そして町の行政、町長初め、ご列席の各位については大変、任期2年間ご厄介になりましたことも、改めて御礼を申し上げたい、大変ありがとうございました。

整いませんけれども、以上で私の退任の言葉を申し上げたわけで、本当に長い間ありがとうございました。以上であります。（拍手）

◎日程第7「議長の改選について」

副議長（柳澤君） お諮りいたします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします

指名の方法については副議長が指名することにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

副議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に私、柳澤 澄を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長に指名しました私、柳澤 澄を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました私、柳澤 澄が議長に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定による当選人の告知をいたします。

ただいま議長に当選いたしました柳澤 澄から議長就任のご挨拶をいたします。

13番（柳澤君） 先に副議長についてであります。2年間、十分なことができたのかどうか、内心じくじたるものもあるわけですが、皆さんの心からのご指導、ご支援をいただきました。ありがとうございました。

町の理事者初め、職員の皆さんからも温かいご支援、ご指導をいただきました。心からお礼を申し上げます。大過なく2年が過ぎましたこと、心からお礼を申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

なお、このたび議員の皆さんのご支持をいただいて、議長の職を務めさせていただくことになりました。もとより非才であり、その資質がどうか心配するところではありますが、一生懸命努力をしてみたいと思います。今まで以上にご指導、ご支援、ご協力をいただきたいと思っています。

理事者初め、職員の皆さん方にも今まで以上にご指導、ご協力をいただきたいと、心からお願いを申し上げる次第であります。

簡単ですが、副議長退任と議長就任のご挨拶を申し上げます。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。（拍手）

◎日程第8「副議長の改選について」

議長（柳澤君） 私、柳澤 澄が議長に就任したことにより、副議長が欠けました。よって、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に塚田正平君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました塚田正平君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(柳澤君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました塚田正平君が副議長に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定による当選人の告知をいたします。

ただいま副議長に当選いたしました塚田正平君から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

6番(塚田君) このたび、不肖私が議員各位のご推挙をいただき、副議長に就任させていただきましたことになりました。私は議員経験も浅く、その器でないことを重々肝に据え、議長を補佐し、議会が公正かつ円滑に運営するよう誠心誠意努力する所存であります。

つきましては、議員各位のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

また、理事者、職員の皆様には、切磋琢磨しさらなるご協力のほどをお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。(拍手)

◎日程第9「議席の一部変更について」

議長(柳澤君) 今回、議長、副議長の選挙等に伴い、議席の一部を変更いたします。議席は会議規則第4条第3項の規定により議長が定めます。

変更する議席番号と指名を職員に朗読させます。

議会事務局長(山崎君) 朗読いたします。

1番 柳澤 澄君、2番 塚田正平君、3番 吉川まゆみさん、4番 窪田英子さん、5番 塩入弘文君、6番 塩野入猛君、7番 西沢悦子さん、8番 山崎正志君、9番 入日時子さん、13番 大森茂彦君。以上でございます。

議長(柳澤君) ただいま朗読したとおり議席を定めました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時12分～再開 午前11時15分)

議長(柳澤君) 再開いたします。

◎日程第10「議案第33号 坂城町監査委員の選任につき同意を求めることについて」

議長(柳澤君) 地方自治法第117条の規定により、宮島祐夫君の退場を求めてあります。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(柳澤君) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） 議案第33号「坂城町監査委員の選任について同意を求めることについて」ご説明いたします。

本案は、議会選出の監査委員としてご活躍いただいた入日時子氏の辞職を承認し、新たに宮島祐夫氏を議会選出監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により同意をお願い申し上げます。

議長（柳澤君） 提案理由の説明が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

議長（柳澤君） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時17分～再開 午前11時18分）

議長（柳澤君） 再開いたします。

ここで14番 宮島祐夫君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

14番（宮島君） ただいま議長からご指名ございまして、大変身に余る光栄でございます。監査委員を快く引き受けまして、今まで4期の議会経験、委員長、あるいは副議長、議長という経験をしてまいったわけでございます。そういったものを十分、この際、自分の判断の中、あるいは自分の今までの経過を十分考えながら、厳正中立な監査を実施してまいることをお約束を申し上げまして、以上、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。以上であります。

◎日程第11「常任委員の選任について」

議長（柳澤君） 常任委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長において指名したいと思います

職員に朗読させます。

議会事務局長（山崎君） 朗読いたします。

総務産業常任委員 塩野入猛君、山崎正志君、塚田正平君、宮島祐夫君、大森茂彦君、塚田忠君、中嶋 登君。

続きまして、社会文教常任委員 西沢悦子さん、吉川まゆみさん、柳澤 澄君、池田 弘君、入日時子さん、塩入弘文君、窪田英子さん。以上でございます。

議長（柳澤君） お諮りします。

ただいまの朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、朗読のとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員会条例第7条第2項の規定による常任委員長及び同副委員長の互選の結果について報告を申し上げます。

総務産業常任委員長 塩野入猛君、同副委員長山崎正志君、社会文教常任委員長 西沢悦子さん、同副委員長 吉川まゆみさん。以上であります。

◎日程第12「議会運営委員の選任について」

議長（柳澤君） 議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思えます

職員に朗読させます。

議会事務局長（山崎君） 朗読いたします。

議会運営委員 入日時子さん、塩野入猛君、宮島祐夫君、中嶋 登君、西沢悦子さん。以上でございます。

議長（柳澤君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（柳澤君） 異議なしと認めます。

よって、朗読のとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員会条例第7条第2項の規定による議会運営委員長及び同副委員長の互選の結果について報告を申し上げます。

議会運営委員長 入日時子さん、同副委員長 塩野入猛君。以上であります。

◎日程第13「特別委員の選任について」

議長（柳澤君） 特別委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長において指名したいと思えます。

職員に朗読させます。

議会事務局長（山崎君） 朗読いたします。

地域交通網対策特別委員 塚田 忠君、塩野入猛君、柳澤 澄君、塚田正平君、中嶋 登君、山崎正志君、西沢悦子さん。

続きまして、広報発行対策特別委員 塚田正平君、塩入弘文君、山崎正志君、塩野入猛君、吉川まゆみさん。

続きまして、議会改革等特別委員でございます。大森茂彦君、窪田英子さん、宮島祐夫君、入日時子さん、塩入弘文君、吉川まゆみさん。以上でございます。

議長（柳澤君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(柳澤君) 異議なしと認めます。

よって、朗読のとおり、それぞれの特別委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員会条例第7条第2項の規定による各特別委員長及び同副委員長の互選の結果について報告を申し上げます。

地域交通網対策特別委員長 塚田 忠君、同副委員長 塩野入猛君。

広報発行対策特別委員長 塚田正平君、同副委員長 塩入弘文君。

議会改革等特別委員長 大森茂彦君、同副委員長 窪田英子さん。以上であります。

◎日程第14「一部事務組合議会議員等の改選について」

議長(柳澤君) お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(柳澤君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(柳澤君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

職員に朗読させます。

議会事務局長(山崎君) 朗読いたします。

長野広域連合 柳澤 澄君、入日時子さん。

次に、上田地域広域連合 塚田正平君、宮島祐夫君。

葛尾組合 中嶋 登君、山崎正志君、塩入弘文君、窪田英子さん。

千曲衛生施設組合 池田 弘君、塚田 忠君、吉川まゆみさん。

六ヶ郷用水組合 柳澤 澄君、塚田 忠君、入日時子さん、塩野入猛君。

千曲坂城消防組合 大森茂彦君、西沢悦子さん、塩野入猛君。以上でございます。

議長(柳澤君) お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり議長指名による当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(柳澤君) 異議なしを認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、一部事務組合議会議員等に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定により当選人の告知をいたします。

◎日程第15「坂城町農業委員会委員の推薦について」

議長(柳澤君) 地方自治法第117条の規定により、11番 塚田 忠君の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時28分～再開 午前11時29分)

議長(柳澤君) 再開いたします。

お諮りいたします。

坂城町農業委員会委員に塚田 忠君を推薦いたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(進行の声あり)

議長(柳澤君) 異議なしと認めます。

よって、坂城町農業委員会委員に塚田 忠君を推薦することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時30分～再開 午前11時31分)

議長(柳澤君) 再開いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長(山村君) 平成25年第1回坂城町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、提案いたしました専決処分事項の報告、一般会計の補正予算及び議会選出の監査委員の選出を原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

本臨時会で正副議長が改選されました。宮島前議長、柳澤前副議長におかれましては、2年間にわたりまして、本当にご労苦をいただき、またご指導を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

新たに議長になられました柳澤澄議員、副議長の塚田正平議員におかれましては、改めてご労苦を賜るわけですが、今後ますますご活躍されることを心からご期待申し上げます。

また、2年間、町監査委員としてお務めいただきました入日監査委員におかれましては、大

変御苦勞さまでございました。新たに監査委員として選任されました宮島祐夫議員には、引き続きお力添えいただきますようお願い申し上げます。

議会構成、委員会構成も新体制となりました。

今後とも、町と議会がお互いにそれぞれの役割を尊重し、自律のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

議員各位の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（柳澤君） これにて平成25年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

（閉会 午前11時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長（旧） 宮 島 祐 夫

坂城町議会副議長（旧）
坂城町議会議長（新） 柳 澤 澄

坂城町議会議員 山 崎 正 志

坂城町議会議員 入 日 時 子